



(解説) ミャンマー人と仕事をするときはここに注意！

技能実習適正化支援センターの渡邊です。新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひします。皆さんの中にはミャンマー人技能実習生と関わりを持つ監理団体の方もたくさんいらっしゃると思います。そこで今回はミャンマー人技能実習生と一緒に働く際の留意点について 4 つの点に絞って解説したいと思います。その 4 点とは、「ミャンマー人とは仏教という共通の価値観を持っている」、「ミャンマー人は日本語の理解が早い」、「ミャンマー人には愛情深く、家族のように接する」、「ミャンマー人はとても親日的」という点です。

先ず、最初の点について、皆さんはミャンマー人実習生と話していても違和感がなく、一緒に仕事がしやすいと感じませんか？この理由はミャンマーも日本も仏教国であることが背景にあると考えます。ミャンマーの人口の 90%は敬虔な仏教徒で、生活の隅々に仏教の教えが浸透しています。その教えのとおり感情的になることが少なく、温和で穏やかな性格の人が多いようです。謙譲の精神・身勝手な自己主張をしないといった国民性があります。控えめ、従順、勤勉、家族の絆など一昔前の日本人の気質が現在でも残っています。これも仏教という共通の価値観を有しているためだと思われます。また、目上の人を敬うという意識が高いため、上司に対して反論することも滅多にありません。上司の指示は絶対であるという心理が働くので、依頼があるとそのとおりに行動しますが、疑問や納得できないことがあってもそれを口にすることができず、できないことにでも「はい」と言ってしまう傾向もあるようです。そのため、一緒に働く際には注意すべき点があります。その一つは、物事ははっきり伝えるということです。「これくらいはわかるだろう」という対応はしないことが重要です。更に、急ぐ作業は期限を付して依頼するということです。「急ぎの作業」ということへの日本人とミャンマー人との感覚には違いがあります。概してミャンマー人の方が時間軸を長く考える傾向があります。これを避けるためには、期限を明確に付して作業を依頼することが必要です。まとめますと、ミャンマー人実習生は誠実な人柄だと言えるのではないのでしょうか。

次に 2 番目の点ですが、ミャンマー人は日本語の理解が早いということです。その理由は、ミャンマー人の母国語であるビルマ語と日本語の文法が似ているためだと考えられます。日本語とミャンマー語は主語・述語の並び順が同じなので、単語を覚えて母国の文法に当てはめるだけで文章ができあがります。そのため、日本語の理解が他国籍の技能実習生に比べて早いのが特徴といえます。但し、日本語の理解が早いからと言っても、やはり実習生ですから限度があります。わかりやすい日本語で話すことが大切です。難しい言葉は使わず、やさしい日本語で語りかけることが肝要です。

次に 3 番目の点ですが、ミャンマー人には愛情深く家族のように接することが大切です。ミャンマー人実習生の話をよく聞くことで、自分をサポートしてくれている、気にかけてくれているという意識を持ってもらえることに繋がります。ミャンマー人は大家族で住んでいる家族が多く、自分の親をすごく大切に、敬います。皆さんがミャンマー人実習生の話をよく聞き、愛情深く家族のように接することで、技能実習生との信頼関

係を築くことができます。ここで、特に留意すべきは、孤立を防ぐということです。ミャンマー人実習生にとって、日本で生活は新しい環境や、言葉の壁により、通常よりもストレスが溜まりやすい状態にあるため、日頃から会話を増やす等孤立しないよう気に掛けることが重要です。コミュニケーションを重視するとともに、相談できる環境の整備や定期的な面談を行うことに配慮すべきです。更に、皆さんが常日頃ミャンマー人実習生と接している中で、実習生が正しい情報を持っているかにも注意を払っていただきたいと思います。ミャンマー人同士の情報交換においては、えてして誤った情報を正しい情報だと誤認してしまう傾向があります。これは外国人同士だと、情報の入手先や情報量が限定されてしまうことに原因があると思われると思います。皆さんが実習生の持っている情報が間違っていると気づいた時には、正しい情報を提供することに心がけていただきたいと思います。

最後の 4 番目の点ですが、ミャンマー人はとても親日的ということです。ミャンマーでは、日本のアニメやキャラクターが若者の間では大人気で、日本文化を好んでいるミャンマー人がたくさんいます。日本への憧れや日本文化への親しみを母国にいる頃から持っているため、日本への偏見や嫌悪感はほとんどありません。私の知っているミャンマー人も幼少の頃、日本の工業製品を見て、素晴らしい製品を作る日本に憧れて訪日し、その後日本の大学で学び、今は IT 企業で働いています。これからも日本に未長く住み、永住権を取って日本とミャンマーの架け橋になりたいと言っています。私としても、このように親日的なミャンマーの人々をサポートしたいという気持ちが強くなります。

~~~~~

弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士、社労士による外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。行政書士の全国ネットワークを活用した体制を整え、監理団体などの申請手続きを支援します。外国語にも対応できます。

弊センターでは監理団体及び実習実施者に向けさまざまなサービスを提供しております。

手数料一覧は、弊社ホームページをご覧ください。

- 機構計画認定申請と入管申請
- 建設キャリアアップシステム代行申請、建設特定技能受入計画認定申請
- 外部監査
- その他(法的保護講習、各種労務関係手続き支援、相談、特定技能への移行)

-----

技能実習適正化支援センター(Technical Intern Training Support Center)

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX:045-8787-290 携帯:090-4710-3790

E-mail:info@titsc.org URL:http://www.titsc.org/